

第5次学校適正配置実施方針（素案）に対する

意見募集について

門真市教育委員会では、児童生徒のよりよい教育環境の整備・充実をめざして、門真市の今後の学校再編及び学校配置についての方針を示した「第5次学校適正配置実施方針」（素案）を作成しましたので、これを公表するとともに、市民の皆さまに意見を募集します。

教育委員会は、皆さんより提出された意見を案に盛り込むかどうか検討を行い、提出された意見のあらましと、意見に対する市教育委員会の考え方を公表します。

応募方法につきましては、下記のとおりです。

○提出資格

- （１）市の区域内に住所を有する者
- （２）市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- （３）市の区域内に存する学校に在学する者
- （４）市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他団体
- （５）前各号に掲げるもののほか、パブリックコメント手続にかかる案件に利害関係を有する者

○意見の提出方法

様式は自由としますが、案件名、住所、氏名、連絡先を記入し、意見箱に入れるか、教育委員会教育部教育企画課に直接または、郵送、FAX、Eメールで提出してください。

○募集期間

令和7年10月27日（月）～令和7年11月21日（金） 午後5時まで

※郵送の場合は当日の消印有効

○閲覧・意見書配布及び意見箱の設置場所

教育企画課（市役所本館2階）、市情報コーナー（市役所別館1階）、市役所本館1階入口、保健福祉センター、南部市民センター、市民プラザ、市立公民館、ルミエールホール、くらしの相談窓口（そよら古川橋駅前3階）、大和田小学校、上野口小学校、古川橋小学校、五月田小学校、沖小学校

※市ホームページからも案及び意見用紙のダウンロード可能

○意見提出・問合せ先

〒571-8585 門真市中町1番1号 門真市教育委員会教育企画課

電話番号（直通） 06-6902-5779 F A X 06-6900-2323

Eメールアドレス kyk02@city.kadoma.osaka.jp

注) いただいた意見は原則として公表しますが、それぞれの意見に対して直接の回答はいたしません。

注) 電話での意見は、受け付けません。